

AI発明保護の「現状維持」に潜むリスクと実務的処方箋

令和7年度 特許庁「AI発明の保護に関する調査研究報告書」批判的評釈

AI発明
調査研究報告書

特許庁
調査研究報告書

令和7年度

AI発明特許庁、AI発明保護方援査費に関することな
書「発明の保護に類似する」特許庁の関価
研究関する裁判に拘限」に発明すること。

STRUCTURAL FRACTURE:
STATUS QUO BIAS

DIAGNOSTIC ALERT

DIAGNOSTIC ALERT

RISK AREA:
AI INVENTORSHIP

令和7年度
調査研究報告書

令和7年度

特許庁報告書の結論



全5論点において「現行制度で対応可能」。当面の法改正や新要件の策定は見送り、国際的調和を理由とした「現状維持」。

評釈と企業が直面する真実



脆弱なエビデンスに基づく「**不作為の正当化**」。上位政策との温度差は激しく、企業は政策の様子見を待たず、独自に「**防衛的IP戦略**」（発明者認定の証拠化・先行技術汚染対策）へ動くべきである。

The Architect's Diagnostics

発明

発明者

引用発明適格性

先使用权

非限定説の
堅実な整理

自然人限定
の維持

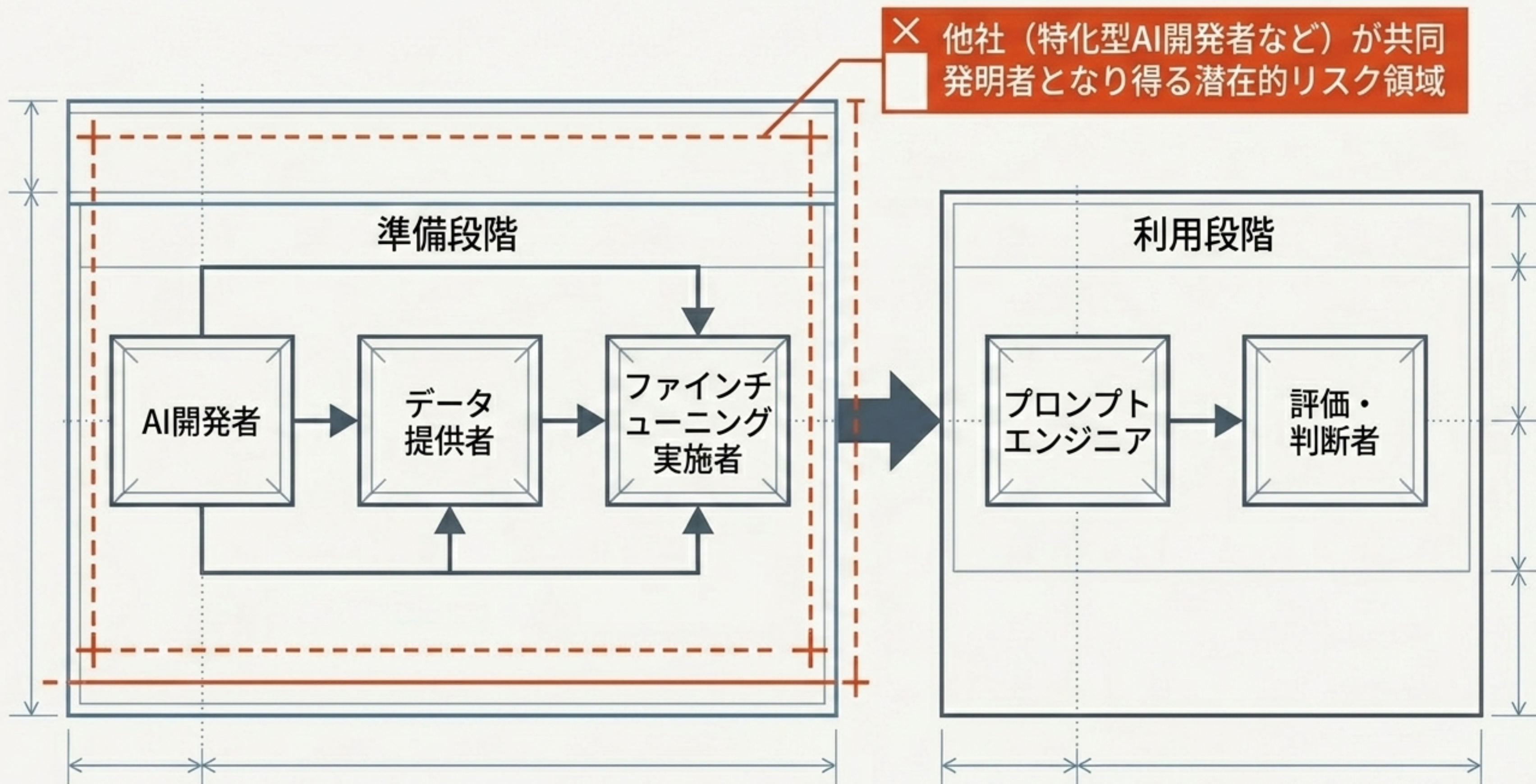
現行の
実施可能性
要件で対応

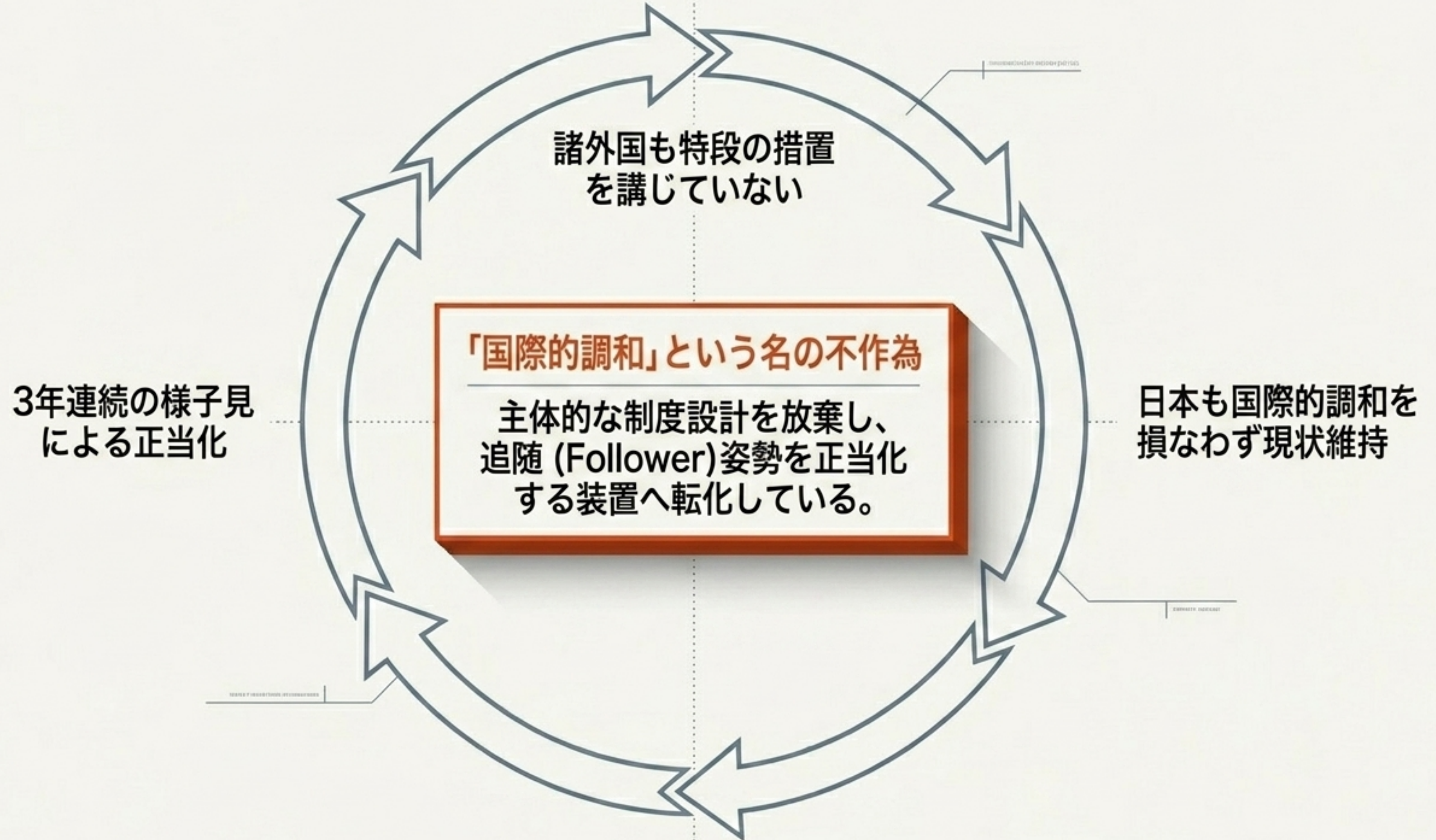
現行79条
解釈の
限界と含み

国際的動向の捕捉（USPTO改定・CNIPA動向）



DABUS最高裁不受理決定（令和8年3月）の反映





Diagnostic Matrix

	あるべき姿	報告書の実態	生じた構造的バイアス
データ	出願・審決の 定量分析	16名の定性 ヒアリングのみ	課題顕在化の 度合いが不可視に
有識者	AI技術者・データ 実務者の参画	学識者・法曹のみ (技術者ゼロ)	論点の射程が 法解釈論へ縮減
タイミング	最新動向を 前提とした議論	USPTO改定前の 企業ヒアリング	エビデンスベースの 一部が陳腐化

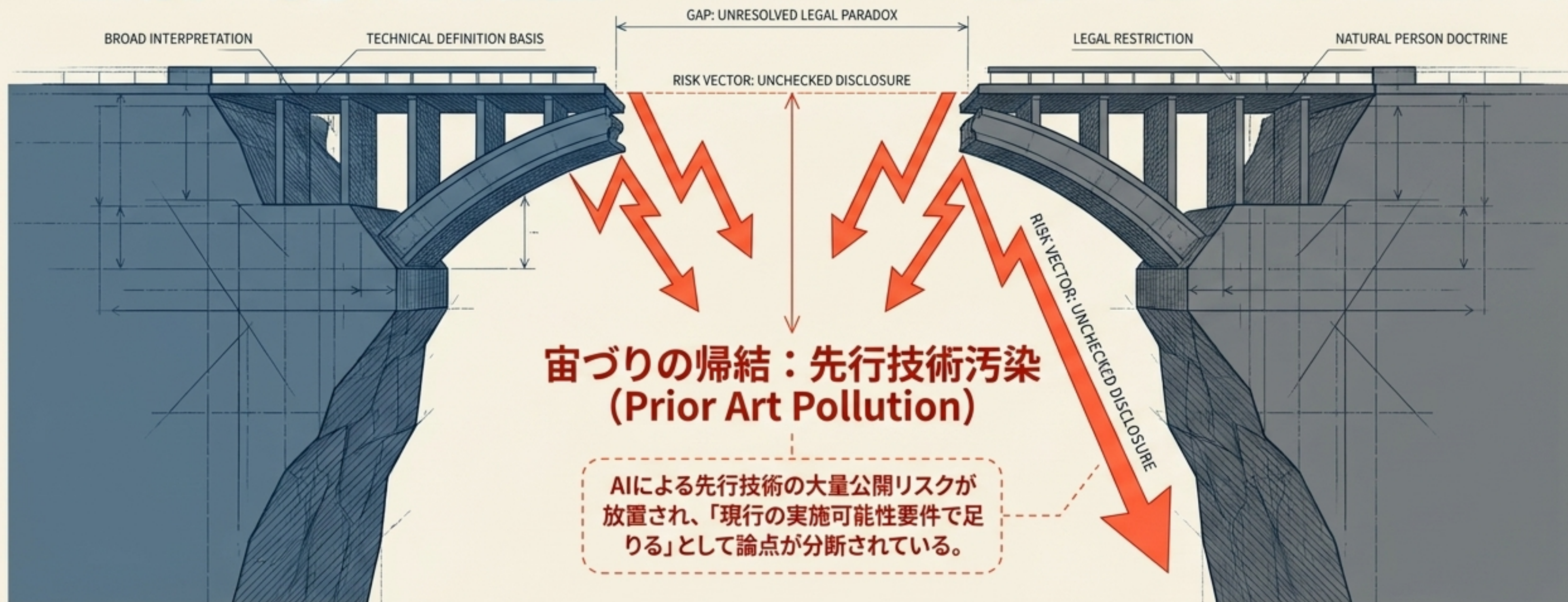
結論：制度設計の基礎資料としては、技術的・定量的なリアリティを欠いている

Structural Failure: The AI Invention Gap

構造的崩壊：AI発明のギャップ

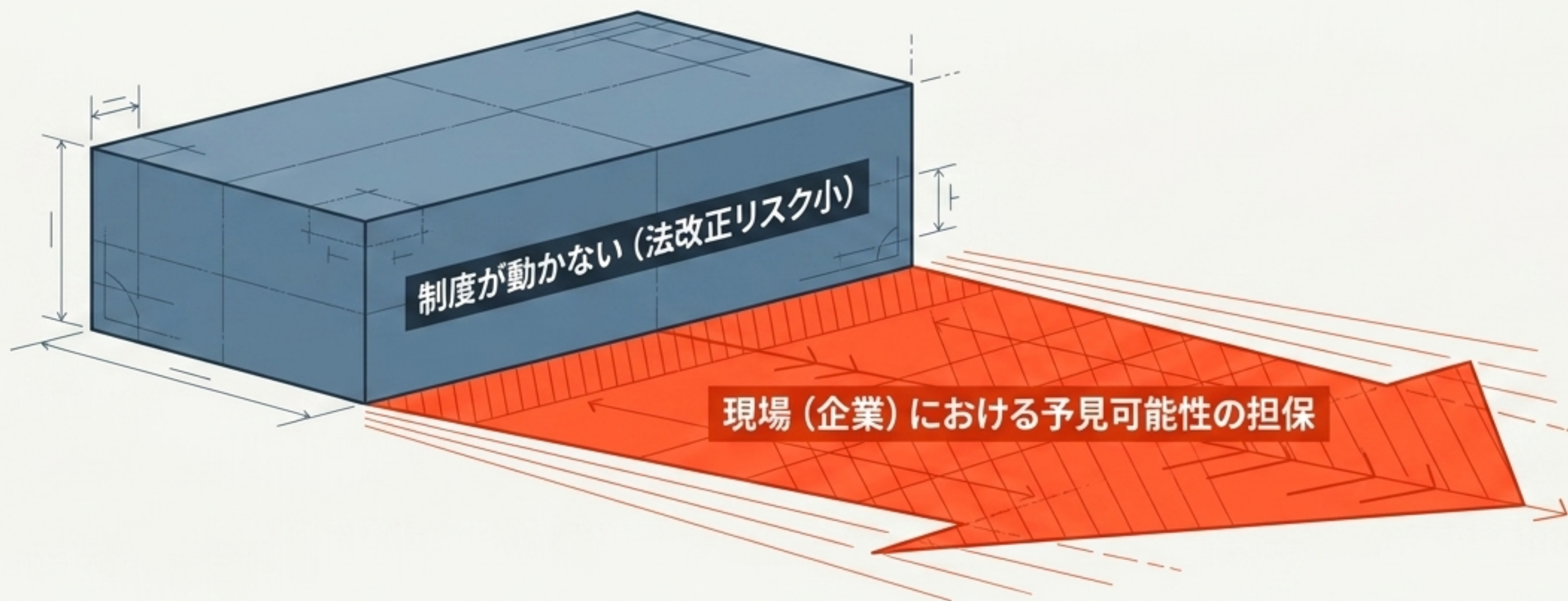
AI自律発明 = 「発明」である (非限定説)

発明者 = 「自然人」に限る (特許取得不可)



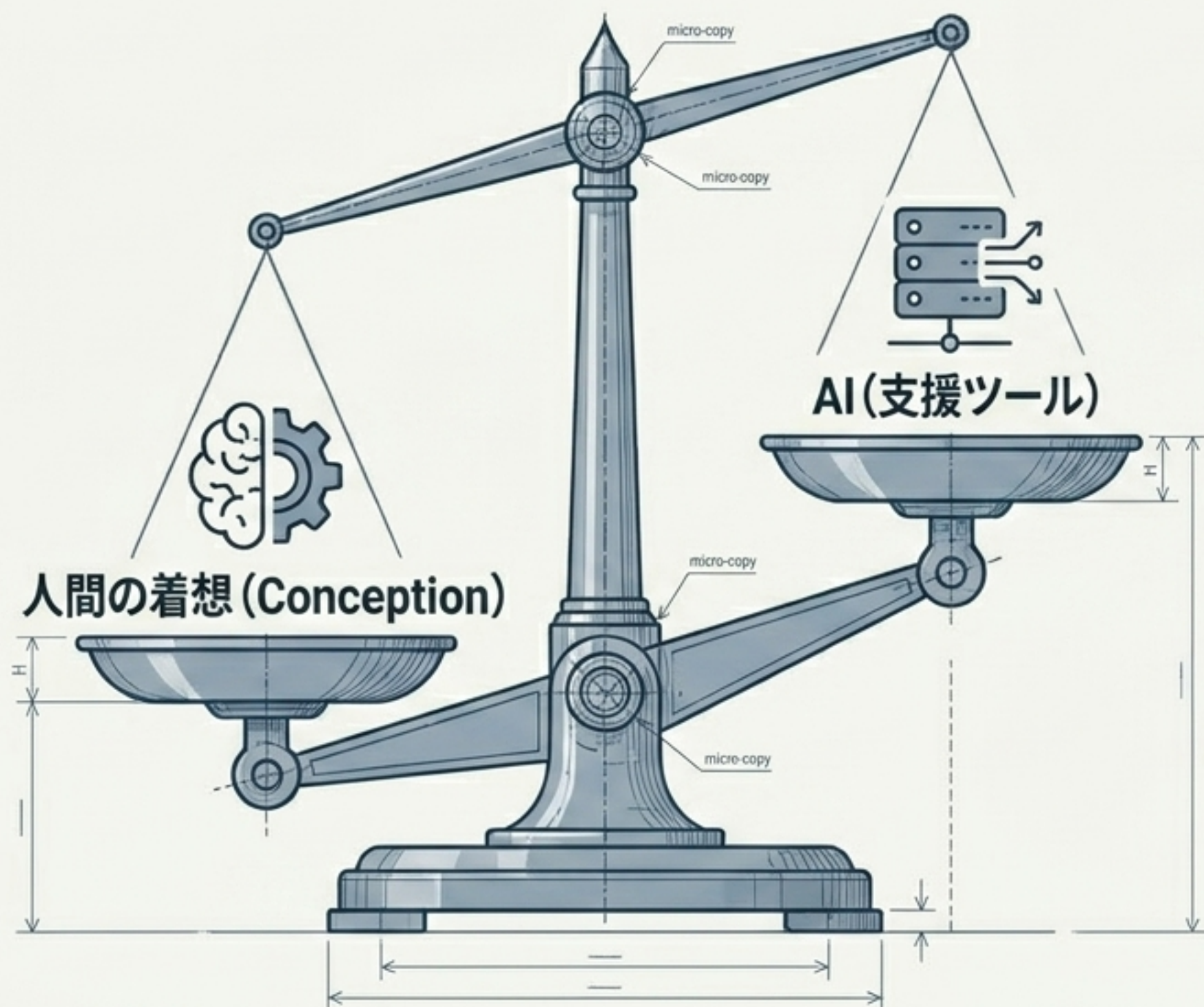
制度が動かないからこそ、現場は動ける。

Strategic Advantage: Stagnation as a Predictability Engine | 戦略的利点：予測可能性エンジンとしての停滞



micro-copy
micro-copy
micro-copy
micro-copy
報告書の保守性は、裏を返せば「当面の日本実務におけるルールの固定化」を意味する。企業は国の指針を待つのではなく、この予見可能性を逆手にとり、即座に「3つの独自防衛・攻勢アクション」をインストールすべきである。

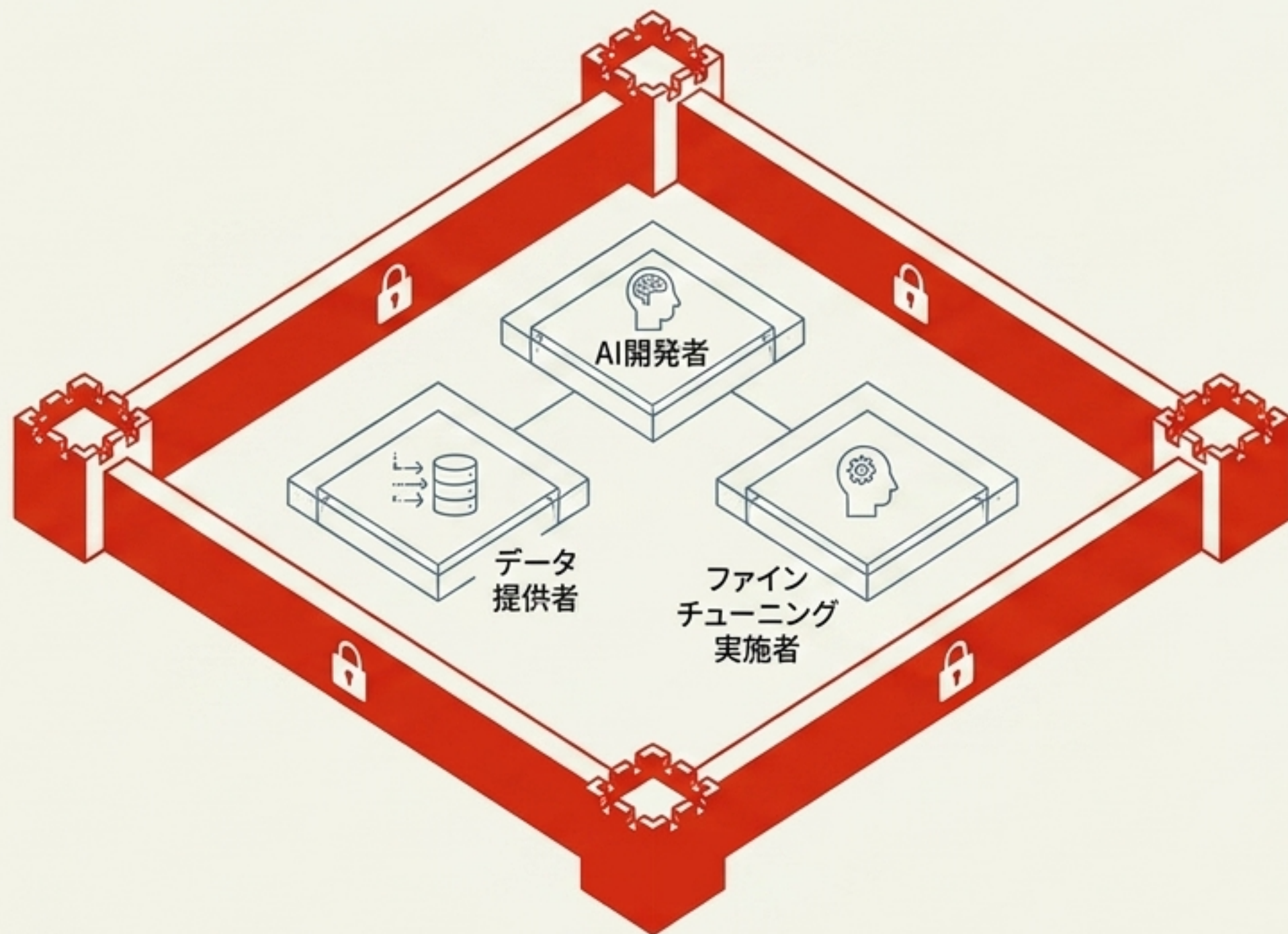
Action 1 / 発明者認定の証拠化



1. 米国USPTOの確定的潮流に平
仄を合わせ、**AIを支援ツール**と位
置づける。

2. **自然人の貢献** (着想・課題設定・
評価判断) を抽出し、**発明提案書**や
ラボノートによる**同時代的な記録**
(Contemporaneous Records) を
徹底する。

Action 2 / 共同発明・権利帰属の「先回り」契約処理



外部関係者をIPの死角にしない

特化型AIの開発やチューニングを外部ベンダーに委ねる場合、完成後の権利トラブルを防ぐため、事前の契約段階で「権利譲渡」「職務発明の扱い」「秘密保持」を完全に先回りして処理する。

特許庁も認める『他者が共同発明者となり得る』リスクへの完全封鎖。

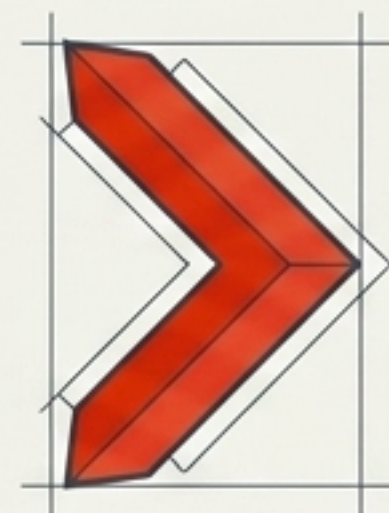
Action 3 / 先行技術汚染（Prior Art Pollution）への攻防



The Shield

自衛策（防衛的公開）

自社の重要技術領域において、**AIに隙を与えない**先行プレースメントを実施。生成AIによる大量・公開実害からの**独自の防御**を構築。



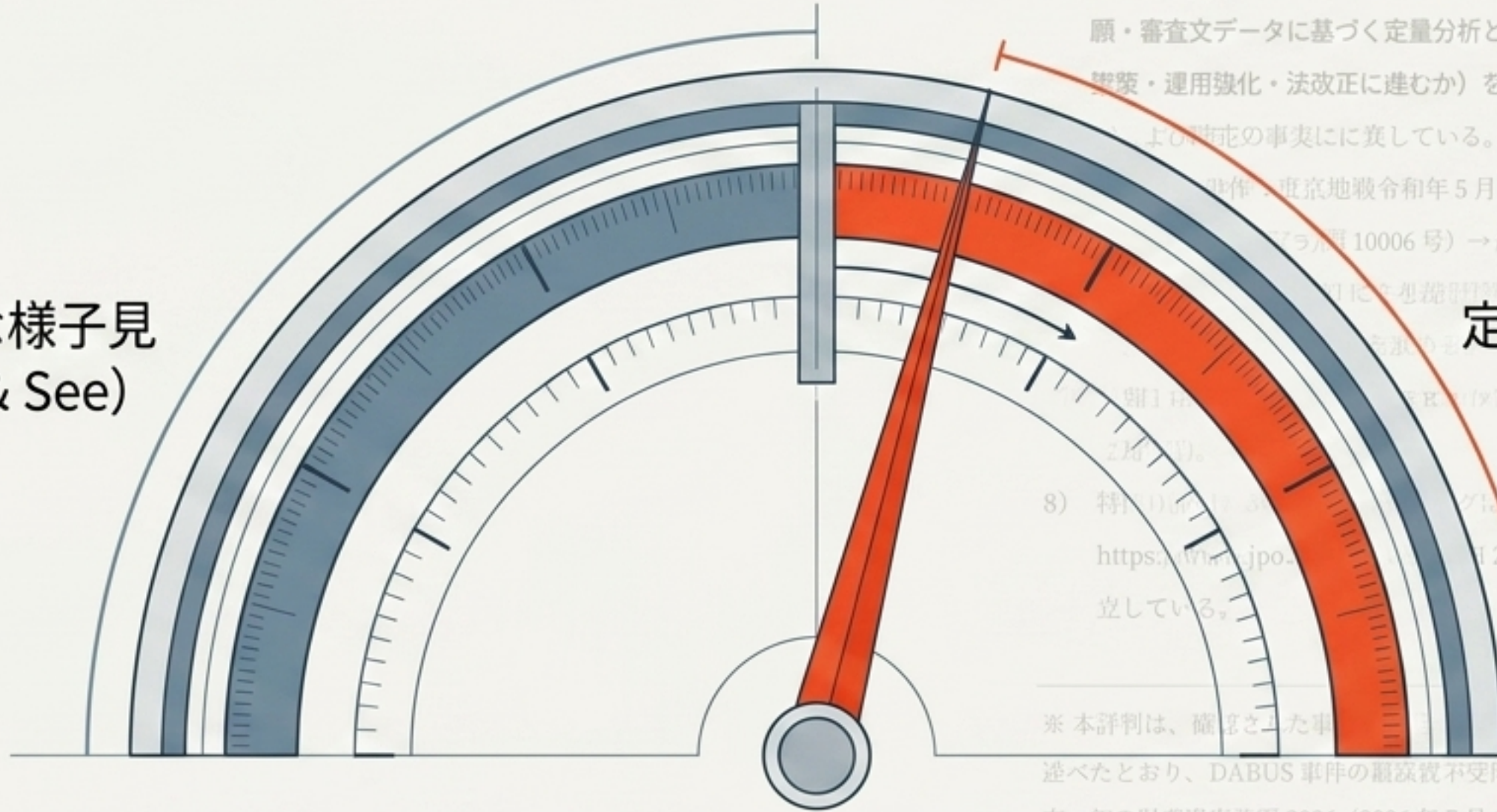
The Sword

反論の型（実施可能性の逆手）

審査で不確実なAI生成情報が引用された場合、JPOが依拠する要件を逆手に取り、「引用されたAI生成物には**実施可能性が欠如している**」と主張する**意見書テンプレート**を準備。

次なるステップへ：漫然とした調査から、明示的な発動条件へ

定性的な様子見
(Wait & See)



定量的なトリガー設計
(Action Trigger)

「どの定量指標（出願数、AI引用拒絶数など）が、どの水準に達したら指針策定や法改正を発動するか」
を備えた、データ駆動型の制度設計への転換を求める。